

会 議 録

会議名 (審議会等名)		相模原市高齢者・障害者虐待防止ネットワーク協議会（書面開催）		
事務局 (担当課)		高齢・障害者福祉課 電話042-707-7055（直通）		
開催日時		令和4年1月25日（火）～2月8日（火）		
出席者	委員	24人（別紙のとおり）		
	その他	9人（市関係課職員）		
	事務局	6人（市：高齢・障害者福祉課長、他5人）		
公開の可否		<input type="checkbox"/> 可 <input checked="" type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由		書面開催のため		
議 題		<ol style="list-style-type: none"> 1 会長、副会長の互選について 2 相模原市の高齢者・障害者虐待防止に向けた取組について 3 令和2年度 高齢者虐待及び障害者虐待の対応状況等について 4 令和3年度 包括的な支援体制の充実にに向けた取組について 5 基幹相談支援センターの取組について（障害者虐待防止・権利擁護研修） 6 障害者自立支援協議会 権利擁護・虐待防止検討部会の取組について 		

議 事 の 要 旨

主な内容は次のとおり。

1 議題

(1) 会長、副会長の互選について

「相模原市高齢者・障害者虐待防止ネットワーク協議会設置要綱」第5条第1項の規定に基づき、委員の互選により、水上委員が会長に、末広委員が副会長に選出された。

(2) 相模原市の高齢者・障害者虐待防止に向けた取組について

(古山委員)

きめ細かい対応をお願いしたい。

(事務局)

引き続き、庁内外問わず、連携を図り、きめ細かい対応に努めていく。

(松並木委員)

コロナ禍における他者交流や福祉サービス利用の制限及び自粛により、生活実態の把握が難しい場合があり、虐待予防や早期発見にも影響することが考えられる。社会情勢に応じたネットワークの強化が必要と思われる。

(事務局)

民生委員や自治会など、「虐待の予防、早期発見、見守りにつながるネットワーク」の協力が必要不可欠である。また、障害者虐待防止法には、障害者の福祉に業務上関係のある団体等は、障害者虐待を発見しやすい立場にあり、早期発見に努めなければならないという規定がある。そのため、虐待予防や早期発見には、地域や関係団体等の見守り、協力が重要であると考えている。

なお、虐待行為者の種別を問わず、障害者虐待を受けたと思われる段階で通報義務が生じるため、速やかに、行政へ相談・通報願いたい。

(小林(立)委員)

分かりやすい身体的虐待については、大半の者が認知するところであるが、経済的虐待については、その線引きなど、細かな認知がなされていないこともあり、更なる取組が求められる。

(事務局)

虐待の判断は、行政が行うため、高齢者又は障害者虐待を受けたと思われる者を発見した場合には、速やかな相談・通報をお願いしたい。引き続き、虐待防止のための啓発や人材育成に取り組んでいく。

(小林(麻)委員)

高齢者と障害者の同居世帯においては、双方が被害者及び加害者になるリスクが高いため、支援者同士の十分な連携が必要であるが、多職種連携は様々な場で課題になるほど難しいことである。今後も事例検討等を通じて、連携・協働のスキームができたらと思う。

(事務局)

基幹相談支援センター・福祉研修センターによる研修や障害者自立支援協議会における部会等で、連携の強化や協働のスキームができると良い。市としても、議題4に挙げたとおり事例を検討する場を設けている。

(西村委員)

各ネットワーク等の整備が進んでいることは理解できたが、実際の動きや市民の利用(周知)には課題もあると感じた。

(事務局)

引き続き、市民等への周知を工夫していく。

(寺田委員)

資料1-1の4(2)の集団指導については、動画配信だけではなかなか伝わらないことも多いように思われる。

(事務局)

集団指導の実施方法について、これまでは会場で行っていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止、感染対策や陽性者対応を行っている施設従事者等の負担軽減、都合の良い時間に視聴できる利点等を考慮して動画配信とした。また、集団指導に加え、適宜、実地指導等で、診療報酬の改定など虐待防止における体制づくりについて説明をしている。引き続き、啓発に努めていく。

(渡邊委員)

専門家チームの助言とは、具体的にどのようなものか。

また、分離を行った対応の内容はどのようなものか。

(事務局)

専門家チームには、性的虐待事案への対応や虐待認定に係る助言等を受けている。

分離を行った対応内容としては、施設入所等の福祉サービスを利用したのが主である。分離にあたっては、客観性・的確性を確保するため、リスクアセスメントシート等を用い、頭部外傷や意識混濁など重大な虐待行為が認められる場合などに行っている。

(3) 令和2年度 高齢者虐待及び障害者虐待の対応状況等について

(古山委員)

窓口担当の職員のスキル向上に係る研修は途切れることなく実施してもらいたい。

(事務局)

人材育成は課題であるため、研修等を実施していく。

(寺田委員)

相談件数、対応件数ともに若干ではあるが増えており、コロナ禍の影響による日常生活の変化が原因であると思われる。現状では訪問することが敬遠されがちであるため、訪問に代わる状況把握の方法を検討する必要があるのではないか。

(事務局)

虐待対応は、訪問のみならず、関係機関への電話調査や、来所による虐待者・被虐待者との面接も含まれる。また、業務の特性上、どうしても訪問が必要な場合があるため、引き続き、関係機関の協力を得つつ、工夫しながら対応していく。

(松並木委員)

今年度より虐待の発生要因の統計が加わり、虐待者が複雑な問題を抱えていることが読み取れる。養護者が虐待者にならないための取組や分離後の虐待者の支援も必要と思われる。

(事務局)

養護者支援は重要な課題であると捉えている。虐待の発生要因を踏まえた予防的な取組や、養護者の負担軽減を図るための福祉サービスの導入など、一層養護者支援に努めていく。

(大木委員)

コロナ禍において、外出機会が養護者、高齢者、障害者ともに減り、また、養護者の経済的苦境により、虐待の潜在化が危惧される。今後そういった懸念が数値化される可能性はあるか。

(事務局)

数値化するとは断言できないが、相談・通報件数や内容等から分析を行い、関係機関によるネットワークにより、潜在化される虐待に対応していきたい。

(小林(麻)委員)

虐待の相談件数の増加は、虐待に対する住民や関係者の意識の醸成や、行政機関への信頼感の向上を感じる。今後の課題として、どの窓口であっても高齢・障害・子どもと縦割りではなく、通報が受け止められるようになると良い。

(事務局)

一定の窓口は設定しつつ、各部門の横のつながりを強化していく。

(玉井委員)

事業所協会の立場として、障害者虐待の防止については今後も研修等の実施など、引き続きの取組をしていくことが必要であると感じている。

(事務局)

部門や職種、立場を問わず、人材育成は課題であるため、関係機関の協力を得ながら研修等を実施していく。

(渡邊委員)

相談件数の増加は何が要因としてあげられるか。

また、認定件数が増加というよりは横ばいであると思うが、何が要因としてあげられるか。

(事務局)

養護者による高齢者虐待でいえば、警察からの通報が伸びている。

児童虐待と異なり、面前DVという概念は薄く、夫婦喧嘩など比較的軽度な段階から通報を受けるため、通報は伸びても虐待認定には至らず、横ばいになっていると考えている。

(4) 令和3年度 包括的な支援体制の充実に向けた取組について

(八木委員)

高齢部門と障害部門を一体化させて約2年が経過するが、各部門が連携した活動など、具体的に効果があったか。

(事務局)

本市では、「包括的な支援体制の整備」について検討するため、昨年度末に地域包括ケア推進部内の各課に生活困窮等の所管課を加えた庁内ワーキングを立ち上げた。現在、ワーキングでは、国が地域共生社会の実現に向けて今年度から開始している「重層的支援体制整備事業」の考えに基づき、「相談支援」を中心に、分野横断的な検討を進めているところである。

また、これまで虐待防止など権利擁護に関する事業をそれぞれの部門で担っていたが、令和2年度の組織改編以降、高齢・障害者福祉課が取りまとめ課と

して、適宜、各高齢・障害者相談課（以下「相談課」という。）の高齢部門と障害部門と情報共有し、一体的に事業展開ができるようになった。相談課では、各班の地区担当が日頃の相談業務における課題、地区の事情、各種制度などについて共有する機会を設け、協働で事例検討や研修を行っている。なお、高齢の親と障害の子という世帯が非常に多く、支援においては両者の視点が欠かせない。

（古山委員）

積極的に進めてもらいたい。

（松並木委員）

生きづらさや複合的な課題を抱えている方が多いことは日頃の業務からも実感している。当協議会でも、事例を通して意見交換や取組課題の検討をお願いしたい。

（事務局）

検討する。

（大木委員）

支援者の安全確保がより強化されることを希望する。

（事務局）

虐待事例や暴力が確認される事例への支援については、関係機関と協力し、複数人での対応が望ましい。市としても安全確保には留意するようにしている。

（小林（麻）委員）

高齢、障害、子どもなど各分野で設計された制度の中では、支援が難しい人（社会によって作られた制度の狭間）がおり、包括的な支援体制は、その課題への対応と理解している。各機関がどのようにのりしろを伸ばしあえるか、また「待っているのではなく届ける」＝アウトリーチをどのように行うかを障害の分野からも共に考えていければと思う。

（事務局）

所管課等と検討していくとともに、引き続きの協力・検討をお願いしたい。

（玉井委員）

ぜひ相模原市の支援体制として有効に機能してもらいたい。誰がどのように担うかが重要な仕組みであると感じている。

(鈴木委員)

包括的な支援体制の充実に向けた取組において、虐待事案を取り上げることは重要であると考えます。事例共有会議において、障害領域における相談支援の強化のため、基幹相談支援センター、障害者相談支援キーテーション等の参画があると望ましい。

(西村委員)

今後の動きに期待する。

(5) 基幹相談支援センターの取組について（障害者虐待防止・権利擁護研修）

(古山委員)

今後も積極的に進めてもらいたい。

(西村委員)

研修等を実施していることは理解しているが、包括的な支援体制の充実に向けて、高齢分野に比べて役割が不明確に感じる。

(6) 障害者自立支援協議会 権利擁護・虐待防止検討部会の取組について

(古山委員)

事業所の職員は人手不足で業務多忙のため、出張型研修で対応するのが良いと思われる。

(寺田委員)

良い取り組みであると思う。

(鈴木委員)

障害児・者のライフステージに応じた虐待防止（権利擁護）の取組がなされていることが分かった。

令和3年度報酬改定により障害福祉サービスにおける虐待防止（身体拘束の適正化の取組）の充実が求められていることについて、オール相模原での取組の推進を部会に期待したい。

また、研修用 DVD の視聴を希望するが、可能か。

(事務局)

ご意見は当該検討部会に引継ぎ、DVD の視聴は確認する。

2 その他

(富樫委員)

最近のニュースで障害者施設職員による性的虐待の報道を度々目にするため、職員としての心構えを持ってもらいたい。

また、認知症についての相談は対応が難しいかと思うが、柔軟な対応をしてもらいたい。

(事務局)

引き続き、基幹相談支援センター等と連携を図り、研修の充実や人材の育成を行っていく。また、チームアプローチにより、一つひとつの相談に応じていく。

(小林(立)委員)

書面では難しいかもしれないが、実際の事例が資料としてあると伝わりやすい。

(寺田委員)

オンラインでも良いので、「顔を合わせて話し合う」方法での開催が良いと思う。

(松並木委員)

市発行のパンフレットは分かりやすいので、多くの方に周知できるよう、ぜひ活用してもらいたい。

(渡邊委員)

市発行の高齢者虐待及び障害者虐待のマニュアルをもらいたい。

(奥山委員)

本協議会の「狙い」「これまでの取組」「今後の課題」が明確になった。具体的な資料を用意していただき感謝する。

(末広委員)

市の担当者より、個人情報保護法との兼ね合いで、情報収集に支障が生じる場面が懸念されるとの話を伺った。個人情報保護法上の第三者提供については、法令に基づく通報や、本人の保護のために必要であり、かつ意識不明や認知症等で本人の同意を取ることが困難な場合など、一定の例外がある。本協議会による情報収集については、これら例外規定に該当する場面が多いのではないかと思う。

もっとも、事業者にとって、虐待が疑われる案件の発生は、通常ではない非常事態に近い状況であり、必ずしも当該事業者に合理的な判断ができない場面かもしれない。

そのような中、事業者が何らかの理由で情報提供を躊躇してしまえば、これが深刻なボトルネックとなり、かえって被虐待者の権利が害されることになりかねない。そのようなことにならないための環境作りが必要であると思う。

上記のためには、平常時より、関係者に対する持続的な啓発活動を行うことが必要かと思う。また、第三者提供の可否を判断するためのフローチャートのようなものを策定するのも一案かと思う。

(事務局)

検討する。

以 上

相模原市高齢者・障害者虐待防止ネットワーク協議会委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	八木 鉄雄	相模原市民生委員児童委員協議会		出席
2	佐藤 金男	相模原市自治会連合会		出席
3	安藤 正義	相模原市老人クラブ連合会		出席
4	古山 高	相模原市障害児者福祉団体連絡協議会		出席
5	富樫 るみ	相模原市社会福祉協議会		出席
6	水上 潤哉	相模原市医師会	会長	出席
7	寺田 卓	さがみはら介護支援専門員の会		出席
8	松並木 美春	相模原市医療ソーシャルワーカーの会		出席
9	大木 久子	相模原市訪問看護ステーション管理者会		出席
10	小林 立	相模原市高齢者福祉施設協議会		出席
11	藤原 雅人	相模原市介護老人保健施設協議会		出席
12	小林 麻衣子	相模原市社会福祉事業団		出席
13	玉井 美紀	相模原市障害福祉事業所協会		出席
14	鈴木 敏彦	相模原市障害者施策推進協議会		出席
15	西村 三郎	相模原市障害者自立支援協議会		出席
16	野々部 敦	相模原労働基準監督署		出席
17	加藤 智也	相模原警察署 生活安全第一課		出席
18	井上 博樹	相模原南警察署 生活安全課		出席
19	渡邊 敏弘	相模原北警察署 生活安全課		出席
20	景田 一範	津久井警察署 生活安全課		出席
21	奥山 文子	相模原人権擁護委員協議会		出席

22	末広 多親子	神奈川県弁護士会相模原支部	副会長	出席
23	神山 淳也	横浜地方法務局相模原支局		出席
24	増田 美樹夫	相模原市健康福祉局地域包括ケア推進部		出席